

第 7 回部会における御意見への対応について

【全体】

- 前回の指標と今回の指標が対比できる資料を作成してほしい。
- モニタリング指標項目は、①期間内に大きな変動が予想されるもの、②これまでに変動があった項目の、その後のトレンドを把握する追跡調査的な位置づけのもの、この二つを優先的に選び、そして、③今後のトレンド把握が県に不可欠なものを選ぶ視点が必要と思います。

→ 比較資料を作成し、4次計画指標の要否を整理しました。【資料3】

- 目標のところが達成されればかなり解決されるという感じを与える工夫があった方が良い。
- 人口減少や高齢化等の社会情勢がどういう状況に変化してきているかがわかる指標と個々の取組の指標の両面から捉えるのもあって良い。
- リスクマネジメントとしてこれとこれは重要だというターゲットだけでも良いので、そういう観点が入ってきた方が良い。

→ 「基本方針」における社会的指標、「計画実現に向けた措置」における指標、そして各「取組」における指標という3段階の構成に見直しました。【資料4】

(例えば、「基本方針1」においては、社会的指標として、No.1「常住人口・世帯数」、No.2「高齢化率」を設定し、「計画実現に向けた措置」の指標として、「1.1 持続可能な都市構造の形成」には、No.3「DID面積」、そして各「取組」の指標として、No.4「高度利用地区」等という3段階の構成に見直しました。)

- SDGsで問題にしているような将来にむけたターゲットに対してチャレンジ的な指標設定が可能なものが少し入っても良い。
- SDGsみたいな非連続のような変化というのは、大事なんだけどデータとして捉えきれない部分があって、なかなかここでは出てこないと思いますが、できるだけ考えていただいた方が良いかもしれない。

→ 平成28年12月に策定された「SDGs実施指針」の8分野の1つである「④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」では、その取組として「コンパクト+ネットワークの推進」が掲げられ、都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成を推進することとしています。(指標 No.6「立地適正化計画作成市町村数」、No.7「地域公共交通網形成計画策定市町村数」が該当)

また、「③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」では、その取組として、「農林水産業の成長産業化」が掲げられ、担い手への農地集積・集約化、新規就農の促進等により農業生産現場の強化を図ることとしています。(指標 No.26「担い手の経営耕地面積が全農用地に占める割合」、No.24「新規就農者数」等が該当)

○ 資料1のPDCAサイクルの中で、目標が達成されていないとすれば、どういうところにシステム上の問題があるかがチェックされて、ダブルループでサイクルが進んでいくことが一番上手く機能していくと思います。

→ 資料4のP2「モニタリング・計画評価制度の流れ」において、モニタリング後、ダブルループにより目標達成状況に応じて再検証する形に修正しました。

【基本方針1】

○ 「スマート」がもう少し指標に出た方が良い。

→ 「スマートで持続可能な県土利用」と定義したもののうち、都市機能や生活機能のコンパクト化やこれらの機能のネットワーク化による利便性の向上の観点では指標 No. 6「立地適正化計画作成市町村数」や指標 No. 7「地域公共交通網形成計画策定市町村数」の指標を入れており、また、低未利用地等の既存ストックの活用の観点では指標 No. 13「空き家バンク制度設置市町村数」、有効活用が可能な主体への土地の集積の観点では指標 No. 26「担い手の経営耕地面積が全農用地面積に占める割合」などを指標に設定しています。

→ 前は情報通信技術等を活用した土地利用の省力化・精密化の観定の指標が入ってなかったため、「農林水産業の生産性向上」の取組における指標として指標 No. 31「ICT等の現地実証試験・技術導入者数（累計）」を追加しました。

○ 空き家戸数、空き家率の目標を減少傾向としていますが、空き家はどんどん増えていきますし、人口減少・高齢化の中で減少という高い目標を掲げてしまうのはどうか、横ばいで行けたらよろしいのでは。

→ 目標を横ばい「→」に修正しました。

○ 身近な指標として普及させていくべきものと思われる「下水道普及率」を入れた方が良い。「利便性と生産性の高い都市構造の形成」か「インフラの維持管理の効率化」のどちらかに入れた方が良いかと思われます。

→ 「利便性と生産性の高い都市構造の形成」に指標 No. 5「下水道処理人口普及率」を追加しました。

○ 「林業の生産性向上」で「森林経営計画の認定面積」と「林道延長」の指標としているが、「農山村地域の持続可能性の確保と活性化」との対応関係からすると、もう少し幅を広げた方が良いのではないか。

→ 取組名を「農林水産業の生産性向上」に見直し、指標も No. 31「ICT等の現地実証試験・技術導入者数（累計）」、No. 34「広域営農団地農道整備供用延長」、No. 35「【再掲】ほ場整備面積」を追加しました。

○ 「県内外との交流・連携機能の強化」で、交流・連携機能は道路だけか検討しても良いのでは。

→ 取組名を「県内外との交流基盤の整備」に変更しました。

【基本方針2】

○ 2. 1の取組で「自然環境及び生物多様性の保全・再生」とあるが、生物多様性自体に関しては指標の中に入っていない。指標と基本方針の間で開きがあるところは若干調整の余地があっても良いのではないか。

○ 4次計画からのモニタリング継続項目の一案として、ゴルフ場の変化。理由は、千葉県へのゴルフ場のかなりの集中。県は国際と国内空港を持ち、ゴルフ場による森林の虫食い状態が一目瞭然です。将来的にこの虫食い景観と生態学的多様性の向上へ修復がかけられるかどうか。

→ 計画実現措置の2.1「暮らしと交わる自然環境の保全・再生」に指標No.46「生物多様性戦略策定市町村数」を、「自然環境及び生物多様性の保全・再生」の取組に指標No.51「ゴルフ場開場（又は完了）件数、面積」を追加しました。

○ 「自然環境及び生物多様性の保全・再生」について、森林関係の指標が27番から30番にいろいろ入っていますが、「里地・里山の保全」のところに場合よっては移すなり、あるいは重複させても良いのでは。

→ 取組名「里地・里山の保全」において重複させました。

○ 市民農園の指標を「都市農地の保全」に入れても良いのかなと思います。

→ 指標No.57「市民農園面積」（重複）を追加しました。

○ 「再生可能エネルギーの活用」について、再生可能エネルギーは太陽光を含めいろいろなものがあるので、本文中の記載にもバランスが必要だということもあり、太陽光だけでない方が良いでしょう。

→ 指標No.62において、太陽光のほかに、太陽光以外として、風力・小水力・地熱・バイオマスを内訳で追加しました。

○ 2. 2「資源循環型」で「産業廃棄物」の利用だけなのか、「産業廃棄物」も「産業廃棄物不法投棄の発生量」だけで、もう少し違う指標はないか

→ 指標No.64「一般廃棄物再資源化率」、No.65「産業廃棄物再資源化率」を追加しました。

○ 農業は農業なりに、森林は森林なりの資源循環があって、それが全体として「県土の恵みに応える資源循環型の県土利用」にどう結び付くんだという観点の入れ込みがあると良い。

→ 「県土の恵み」は地域に豊富に眠るバイオマス資源とも言えるため、「県土の恵みに応える資源循環型の県土利用」の指標にNo.63「バイオマス利用率」を据えました。

○ 2. 3の取組の「多様で個性的な景観の保全・形成」において、農地や森林も「歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成」しているとすれば、そういう指標も入って良いかもしれない。

→ 各市町村が策定する多くの景観計画のなかで、農地・森林に係る景観づくりについて位置付けている場合もあるため、「景観計画策定数」であったり、「景観計画策定区域面積」が、全体的な景観を表現する指標とみなすことができると考えています。

○ 4次計画で変化トレンドがなく、今後とも変化計画がない、たとえば大項目2のNo. 31「自然公園面積」No. 32「自然環境保全地域等面積」など、は入れないで良いと思います。

→ 指標「自然公園面積」、「自然環境保全地域等面積」を削除しました。

【基本方針3】

○ 基本方針3の「災害リスク」に対して、県民にとって土地利用との絡みで一番重要なことは何かであったり、重み付けのようなものがあつた方が良い。

○ 防災ネットワークだとか指標化されているものはないのか。事が起きた時にハード面も大切ですが、一番真っ先に機能しなくてはいけないのはソフト面だと思うので、そういう指標も入れた方が良い。

→ 指標No. 75「自主防災組織の活動カバー率」やNo. 85「想定最大降雨に対する浸水想定区域指定河川数」、No. 86「洪水予報河川、水位周知河川以外の河川に係る避難勧告等発令基準設定市町村数」を追加しました。

○ 3. 3の「自然生態系の有する防災・減災機能の活用」では、「森林」と「海岸保安林」の指標が入っているが、「自然生態系の有する」ということだと、もう少し広く全体的に土地利用として、農地なり、都市を含めた指標が入っていた方がバランス的に良いかと思います。

→ 指標No. 93「【再掲】保安林指定面積」、No. 94「【再掲】生産緑地面積」、No. 90「【再掲】都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積」を追加しました。

【基本方針4】

○ いろいろなところで幅広く言われているものに対して、取組や指標のところで内容として狭くなっている

○ 多様な主体といったときに、それを支えるアクターがもう少し見えた方が良い。この4番の基本方針は全体に係るものだと思いますので、教育、研究、医療等のいろいろな分野の産業界、行政、市民団体、男女、ジェンダーの問題等いろいろなものを含んだ連携みたいな構えがあつた方が良い。

→ 社会指標として、No. 96「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」、No. 97「市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合」、No. 98「市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数」を追加しました。

- 取組に「地域の美化活動に対する支援」を追加し、その指標として、No. 99「アダプトプログラム参加団体数（道路・河川海岸）」を追加しました。
- 「農地・森林の保全・再生」の指標として、No. 102「【再掲】集落営農実施数」、No. 103「農村女性の起業経営体数」を追加しました。